

平成 25 年 11 月 29 日

杉並区における主な子育て支援施策の現状について

1 教育・保育施設

児童福祉法に定める保育所は、保護者の就労、病気などの理由により家庭で保育を受けられない乳児や幼児を、保護者に代わって毎日保育することを目的とする施設です。保育施設は認可保育施設と認可外保育施設に分類され、認可外保育施設には認証保育所、区保育室、家庭福祉員等が含まれます。その他に区立子供園、幼稚園等があります。

在籍数は各年 4 月 1 日現在（幼稚園・子供園は各年 5 月 1 日現在）です。

(1) 認可保育所

国の基準を満たした保育所で、平成 25 年 4 月 1 日現在で合計 44 所（指定管理保育所 4 園を含む。）となっています。このほか、区内には 19 所（分園を含む）の私立保育園があります。

指定：指定管理保育所。定員、在籍児童は、再掲

	23 年度				24 年度				25 年度			
	公	指定	私	計	公	指定	私	計	公	指定	私	計
定員	4,017	(430)	1,317	5,334	4,017	(430)	1,396	5,413	4,017	(430)	1,514	5,531
在籍数	4,047	(428)	1,319	5,366	3,994	(427)	1,421	5,415	4,038	(445)	1,533	5,571

(2) 認証保育所

認証保育所は東京都が独自の基準により創設した制度で、0 歳児保育の実施、13 時間以上の開所、利用者への情報提供などが義務付けられています。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数	18	19	20
定員	508	622	655
在籍数	521	610	638

(3) 家庭福祉員（保育ママ）

一定の資格と育児経験等のある区民が区長の認定を受け、自宅等で生後 7 週間目から 3 歳未満の保育を必要とする乳幼児を、個人またグループで保育します。

	23 年度	24 年度	25 年度
福祉員数	17	22	26
定員	49	63	72
在籍数	41	63	70

(4) 杉並区保育室

杉並区が独自に設置した保育室。平成 25 年 4 月 1 日現在直営 7 園、委託 10 園が設置されています。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数	16	16	17
定員	479	494	584
在籍数	386	417	522

(5) グループ保育

杉並区が整備した保育施設において、一定の資格を有する区民の保育者グループに創意工夫ある保育の実施を委託しています。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数	2	2	2
定員	45	45	45
在籍数	43	44	43

(6) 幼稚園

満3歳から就学前までのお子さんの教育施設です。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数	43	43	42
定員	7,550	7,550	7,360
在籍数	5,924	5,959	6,180

(6) - 1 幼稚園の長時間預かり保育

在園児を対象に、通常保育時間の前後や長期休暇中に行う長時間の一時保育です。このほか短時間の一時預かりを実施している園もあります。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数(内数)	1	2	3
年間利用者数	135	394	864

(6) - 2 認定子ども園

東京都から認定を受け、就学前の幼児を対象に教育と保育を一体的に行う施設です。長時間保育の利用者は以下のとおりです。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数(内数)	2	2	2
定員(内数)	56	56	56
在籍数	54	55	54

(7) 区立子供園

保護者の就労形態に関わらず幼児を受け入れ、教育と保育を一体的に行う杉並区独自の幼保一体化施設です。在園児を対象に一時保育も行っています。

	23 年度	24 年度	25 年度
施設数	4	4	6
定員	380	369	590
在籍数	333	319	522

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 延長保育実施園

認可保育園で、保育時間を延長して預かる事業。公立園は通常 18 時 30 分までの保育を 19 時 30 分まで延長しています。

年度		延長保育児童数	指定園数
23	区立	459	40
	私立	265	15
24	区立	454	40
	私立	235	14
25	区立	459	40
	私立	265	16

(2) 学童クラブ

区内在住・在学の小学校 1～4 年生で保護者の就労や病気などにより、昼間留守になる家庭のお子さんが対象です。(障害があるなどの理由で必要と認められる場合は 6 年生まで受け入れます。)

年度	施設数	登録者数
23	49	3,178
24	49	3,207
25	49	3,331

(3) 子どもショートステイ

保護者が病気・出産・介護などで一時的に子ども(0歳～12歳)を養育できない時に、区内の児童養護施設・乳児院で宿泊で預かります。

年度	年間利用者数	保護者の 疾病	家族の看護	出産	冠婚葬祭等	育児疲れ 不安困難	その他	合計
22	実人数(人)	27	11	10	4	36	2	90
	延べ日数(日)	109	32	41	11	120	6	319
23	実人数(人)	13	7	5	6	42	0	73
	延べ日数(日)	64	22	21	15	141	0	263
24	実人数(人)	30	18	5	7	79	0	142
	延べ日数(日)	131	55	27	16	263	0	492

(4) つどいの広場

乳幼児の親子がつどい、交流する地域の場。ひととき保育施設に併設しています。

年度	施設数	年間延べ利用者数(組)
22	5	12,251
23	5	12,926
24	5	15,120

(5) 一時預かり事業

ひととき保育

地域の NPO や民間事業者が実施する一時預かり。理由を問わず就学前までの子を、1 時間単位で預かります。

年度	施設数	年間延べ利用者数
22	11	25,520
23	11	23,170
24	11	25,922

一時保育

区立子育てサポートセンター（5 所）で実施している一時保育。理由を問わず 6 か月から就学前までの子を一時間単位で預かります。なお、平成 23 年 4 月 1 日から、子育てサポートセンター 堀ノ内東、阿佐谷南は、工事のため休止しています。

一時保育受託児童数

年度	施設数	年間延べ利用者数
22	5	3,691
23	3	1,834
24	3	1,828

緊急一時保育

保護者が病気や出産などで一時的に子どもの保育ができなくなったとき、保護者に代わって区立保育園（指定管理保育所を除く）が定数外で子どもを受託し保育する制度です。期間は最長 1 か月以内です。

年 度	利用者実数
22	91
23	69
24	85

(6) 病児保育

保育施設や幼稚園に在園している子が病気やけがなどにより、集団保育が困難な乳幼児を一時的に預かります。医療機関 1 か所が行っています。

年度	登録者数	延利用者数
22	1,175	1,214
23	1,081	1,579
24	1,156	1,537

(7) ファミリー・サポート・センター

「子育てをしてほしい方」(利用会員)と「子育ての手助けができる方」(協力会員)が登録し、子の送迎やそれに伴う一時預かりを行います。おおむね10歳までが対象です。(杉並区社会福祉協議会に委託しています。)

年度	登録会員数(人)			活動回数 (回)	活動時間 (時間)
	利用	協力	利用+協力		
22	1,073	410	23	10,624	20,002
23	1,079	393	12	10,282	19,252
24	1,176	387	7	8,605	17,420

(8) すこやか赤ちゃん訪問

生後4か月までのすべての乳児を、保健師、助産師、看護師が訪問する事業です。

年度	対象数(出生数)	訪問数	訪問率
22	4,091	4,020	98.0
23	4,107	4,060	98.9
24	4,162	4,141	99.5

(9) 妊婦健康診査

妊娠届を区内保健センター、区役所、区民事務所に提出すると、母子健康手帳と妊婦健診票等が交付されます。妊婦健診票は14枚交付され、妊娠23週(6か月)までは4週間に1回、24週から35週(7か月から9か月)は2週間に1回、36週(10か月)以上は週1回の健診を受けることができます。その他に超音波検査票が1枚交付されます。

	受診票 交付人数	受診件数		
		1回目	2~14回目	超音波
22	4,681	4,498	41,953	1,169
23	4,825	4,473	41,972	2,339
24	5,033	4,678	42,693	3,323